

(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書等に関する質問（参加資格関係）及び回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	内容	回答
1	入札説明書	1	第1						用語の定義 「燃焼ストーカ方式」	5. 「燃焼ストーカ方式」における用語の定義を解釈する限りにおいて、「燃焼ストーカ方式」とは、「全国都市清掃会議著 ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017年改訂版」に掲載されているストーカの種類のうち、並行揺動式、階段式、逆動式、並列揺動式のいずれかに類する形式を示す（縦型式や回転火格子式や回転ローラー式等は含まない）ものとして理解してよろしいでしょうか。	「ごみ処理施設の計画・設計要領2017改訂版（公益社団法人 全国都市清掃会議）」のP290「3.3燃焼処理設備 3.3.3燃焼装置 1)ストーカ式燃焼装置 (3)燃焼装置 ストーカの種類」に記載されている方式を「燃焼ストーカ方式」とします。
2	入札説明書	1	第1						用語の定義 「事業者」	「事業者」の定義として「落札者の構成企業及び本施設の運営を行う者で構成される」とありますが、この「構成企業」とは建設業務又は運営業務を担当するもので運営事業者に出資を行う企業を指すのではなく、応募者を構成する企業を指すという理解でよろしいでしょうか。	「事業者の定義」における「構成企業」については、ご理解のとおりです。
3	入札説明書	1	第1						用語の定義 「応募者」	15の「応募者」の定義に関し、建設事業者(建設工事請負締結者)以外の立場(例:設計協力企業や建設資機材等の協力企業等)として、本施設の設計・建設に携わる企業が、8頁第4.1.2) 共通の参加資格要件を満たしていれば、建設JVの共同企業体構成員には属さない立場で、応募者企業グループを構成する協力企業の一員に含めることができると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	入札説明書	5	第3	7.	3)				契約の形態	10ページのイ（本施設の建築物等の建設を行う者の要件）で「建設事業者のうち本施設の建築物等の建設を行う企業」とあります。貴市と建設工事請負契約を締結を行う建設事業者を代表企業1社とする場合、イ記載の要件は「建設事業者」とは別に、下請で建設工事を行う協力企業又は構成企業が「建築物等の建設を行う者」としての要件を満たせばよいという理解でよろしいでしょうか。	建設工事請負契約を締結を行う建設事業者を代表企業1社とする場合は、ア 本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件及びイ 本施設の建築物等の建設を行う者の要件を満たす必要があります。
5	入札説明書	7	第3	12.					募集及び選定スケジュール	その他に関する質問回答が令和3年8月13日、質問回答及び提案事項に関する確認事項の受付期限が令和3年8月25日で予定されています。その他に関する質問回答から対面的対話に関する書類の受付期限までの期間が短く、質問回答を施設整備の概要に反映させることが困難です。対面的対話の事業概要書等を作成するために必要な質問については、令和3年8月13日を待たずに回答頂くスケジュールを追加頂けないでしょうか。	入札説明書に記載のとおり、令和3年8月13日午後5時までに公表します。
6	入札説明書	8	第4	1.	1)				応募者の構成等	建設業務、運営業務を実施する以外の者を応募者の構成に加えることは可能でしょうか。(例:運営事業者に出資を行い経営に参画する者)	共通の参加資格要件を満たす範囲において可能です。
7	入札説明書	8	第4	1.	2)				JVで参加する場合の要件	応募者にJVを含む場合、共通の参加資格要件はJVの全構成員が満たし、本事業の各業務を行う者の要件(実績など)はJVの代表者など1者が満たせばよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁	項目						タイトル	内容	回答
8	入札説明書	8	第4	1.	2)		イ		共通の参加資格要件	「会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者」とありますが、正しくは「会社更生法～申立てが行われていない者又は民事再生法～再生手続開始の申立てが行われていない者」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 入札説明書（修正版）をご確認ください。
9	入札説明書	9	第4	1.	2)		ア	(ア)	本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録の登録を行っていることを証する書類として、建築士事務所登録証明書（写し）を様式3-2の添付書類として提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	入札説明書	10	第4	1.	2)		ア	(オ)	本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件	本施設の建設工事に要する監理技術者の専任配置期間は本工事の現地着工から竣工までと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	入札説明書	10	第4	1.	2)		イ		本施設の建築物等の建設を行う者の条件	建築物等の建設にあたり、JVで施工する場合、イの条件をすべて満たす企業1社の他に、JVを組成するすべての企業を建築物等の建設を行う者として様式3-2に記載・登録するのでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、JVを組成する企業のうち、本施設の建築物等の建設を行う者の要件を満たす1社を様式3-2の【本施設の建築物等の建設を行う者】の中で一番上に記載してください。
12	入札説明書	10	第4	1.	2)		イ	(ウ)	本施設の建築物等の建設を行う者の要件	「本店 支店又は営業所」の確認方法については存在が確認できる公的書類等の写しの提出と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 法人登記事項証明書等、証憑類を添付してご提出ください。
13	入札説明書	10	第4	1.	2)		ウ		本施設の運営を行う者の条件	(ア)から(エ)までの要件につきまして、DBOでの実績または長期包括委託での実績であるかは問われないと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	入札説明書	10	第4	1.	2)		ウ		本施設の運営を行う者の条件	SPCから運営業務を委託を受け本施設の運営業務を行う場合、ウの要件をすべて満たす企業1社を登録するのではなく、ウに携わるすべての会社を様式3-2に登録するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	入札説明書	10	第4	1.	2)		ウ	(イ)	本施設の運営を行う者の条件	廃棄物処理施設技術管理者とは、廃掃法施行規則第17条に定める資格を有する者と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	入札説明書	11	第4	1.	3)				共同企業体の設立に関する要件	建設JVを結成する場合、JV協定書を共同企業体構成員間で取り交わし結成する時期は特に定めはなく、応募者の任意であり、落札後、建設工事請負契約の締結に支障がない時期までという理解で宜しいでしょうか。	JVの結成は、入札参加資格審査書類提出期限である令和3年8月18日までに行ってください。
17	入札説明書	11	第4	1.	3)				共同企業体の設立に関する要件	に「建設JVの代表者(以下「代表者」という。)は、本施設のプラントの設計及び建設を行う者でなければならない。」と記載されています。一方、代表企業の参加資格要件を指している9頁「同章.同項.2). .ア」には「本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件」となっています。に「建設JVの形態(共同施工方式・分担施工方式)は、任意とする。」と記載されていますので、建築物等の設計については、参加資格要件上では代表企業に属するものとしてますが、JV組成会社の裁量により、JV内で役割分担できるものと理解して宜しいでしょうか。	入札説明書に記載のとおりです。 なお、建築物の設計責任の所在を明確にする意図で要件を定めています。

No	資料名	頁	項目						タイトル	内容	回答
18	入札説明書	11	第4	1.	3)				共同企業体の設立に関する要件	運営事業者から本施設の運営業務をJV（建設JVとは別のJV）にて委託を受けることは可能でしょうか。	運営業務を受託するJVのうち、少なくとも1社が本施設の運営を行う者の要件を満たしている場合、可とします。 入札説明書（修正版）及び様式3-3をご確認ください。
19	入札説明書	11	第4	2.	2)				特別目的会社の設立	応募者以外の者が特別目的会社へ出資することは可能でしょうか。	質問回答6をご確認ください。
20	入札説明書	12	第5	2.	1)				構成企業の定義	、に記載の「構成企業」とは建設業務又は運営業務を担当するもので運営事業者に出資を行う企業を指すのではなく、応募者を構成する企業を指すという理解でよろしいでしょうか。	入札説明書P1 第1 用語の定義 18に記載の構成企業として、落札者となった場合に運営事業者に出資を行う企業を指します。
21	入札説明書	15	第6	1.	3)			イ	質問の提出期間	その他に関する質問について、令和3年7月21日（木）午後5時とありますが、21日（水）の誤記と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 入札説明書（修正版）をご確認ください。
22	入札説明書	16	第6	1.	4)				入札参加資格審査書類の受付	本項では、入札参加資格審査に関する提出書類（様式3-1～3-7）を令和3年8月18日（水）午後5時まで提出する要領について記載されており、において提出書類は「第7提出書類及び作成要領」による、となっております。22頁の第7章2.入札参加資格審査申請書では、1)～12)まで、様式であらわすと(様式1)～様式(4-2)まで、2部(正本1部、副本1部)提出となっております。既にメールにより提出済みとなる様式1、様式2および令和3年8月25日（水）が提出期限となっている様式4については不要な記載であり、正しくは(様式3-1～3-7)を対象とした提出部数の記載であると理解しますが宜しいでしょうか。	既提出済みの書類においても、改めてご提出ください。また、様式4-1及び様式4-2は期限前ですが、提出をお願いします。また、入札説明書にある期限までに、改めてご提出ください。再提出した様式4-1及び様式4-2の内容を対面的対話における正式な書類として受理します。
23	入札説明書	16	第6	1.	4)			イ	入札参加資格審査書類の提出	「提出時には、身分を証明できるもの（社員証、運転免許証）の提示を求める場合がある」とありますが、提出者が入札参加資格審査申請の代表者以外である場合、様式3-5の「委任状（代理人）」に加え、身分の証明を求められる場合があるとの理解でよろしいでしょうか。	代表者であるか否かに関わらず、提出物の持参の際に、身分を証明できるものの提示を求める場合があります。
24	入札説明書	17	第6	1.	7)				事業提案書の受付	入札書は令和3年11月12日に提出と読み取れますが、入札公告6では入札日は令和3年12月中旬と記載されております。どちらを正と考えれば宜しいでしょうか。ご教示願います。	入札説明書P17 第6 1. 7)にあるとおり、事業提案書の提出期限が令和3年11月12日、開札が令和3年12月中旬です。
25	入札説明書	22	第7	2.					書類のまとめ方	入札参加資格審査申請書類のファイリング方法は任意でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	入札説明書	22	第7	2.					副本	押印する書類や各種証明書類等は正本に原本を綴じ、副本には正本のコピーを綴じればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	入札説明書	22	第7	4.					事業提案書類	事業提案書類の部数欄に「正本1部及び副本7部は表紙、背表紙を付けた装丁とすること」とありますが、表紙と背表紙に工事名称・図書名称および参加者グループ名称などを直接印刷して見栄えに配慮した上で、書類の綴じ方についてはパイプ式(二つ穴)など、事業者にて決定させていただいてもよろしいでしょうか。	綴じ方については事業者に委ねます。

No	資料名	頁	項目	タイトル	内容	回答
28	入札説明書	22	第7 2.	提出書類	<p>入札参加資格審査申請時の提出書類として様式1から様式4-2までの12項目が記載されておりますが、応募者各企業の競争入札参加資格等に係る登記事項証明書や印鑑証明書等、ならびに経営状況等を確認する各種納税証明や財務諸表等の書類提出は不要との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>提出が必要な書類がありましたら、書類名称、提出範囲（直近〇年分など）を具体的にご指定いただけないでしょうか。</p>	<p>必要な書類としては以下のとおりです。 なお、複数の要件確認のため、同一の書類が必要な場合もありますので、様式番号と証憑類の紐づけが分かるよう、整理してご提出ください。</p> <p>様式1：ご担当者名刺及び社員証の写し 様式2：ご担当者名刺及び社員証の写し 様式3-1：印鑑証明書（写し） 様式3-2：それぞれの企業の納税証明書 それぞれの企業の法人登記事項証明書（現在事項証明） それぞれの企業の財務諸表（直近3期分、連結の場合には連結財務諸表） 様式3-3：本市に指名願いを提出済みの企業あるいは様式3-2の添付資料で既に証憑類を添付している企業は添付書類を省略できる。それ以外の場合は代表企業以外の企業に対し、法人登記事項証明書 様式3-4：協力企業の法人登記事項証明書（現在事項証明） 協力企業の印鑑証明書（写し） 様式3-5：代理人の社員証（写し） 様式3-6： 要件1：履歴事項全部証明書 要件2：建築事務所登録証書（写し） 建設業許可証（写し） 経営規模等評価結果通知書 当該実績の契約書（写し）又はコリンズ登録内容確認書 パンフレット等（参考） 要件3：建設業許可証（写し） 経営規模等評価結果通知書 当該実績の契約書（写し）又はコリンズ登録内容確認書 パンフレット等（参考） 要件4：監理技術者資格証（写し） 当該実績の契約書（写し）又はコリンズ登録内容確認書 パンフレット等（参考） 要件5：電気主任技術者資格証（写し） 当該実績の契約書（写し）又はコリンズ登録内容確認書 パンフレット等（参考） 要件6：当該実績の地方公共団体との契約関係を明らかにしたうえで、 ・地方公共団体から元請けで受注：当該実績の契約書（写し） ・地方公共団体から元請けで特別目的会社が受注し、特別目的会社から直接受注：当該実績の地方公共団体と特別目的会社の契約書（写し）及び特別目的会社と対象者の契約書（写し） 要件7：廃棄物処理技術管理者（ごみ処理施設）認定証（写し） 当該経験の施設運転データ（連続運転を証明） 現場統括責任者の実績証明（現場統括責任者通知書（写し）、発注者捺印済みの体制表（写し）等） 電気主任技術者免状（写し） ボイラー・タービン主任技術者免状（写し） 1年以上の経験を有する証明書（技術者通知書（写し）、発注者捺印済みの体制表（写し）等） 様式3-7：なし 様式4-1：なし。より具体的にするために資料を添付することは可 様式4-2：なし。より具体的にするために資料を添付することは可</p>

No	資料名	頁	項目						タイトル	内容	回答
29	入札説明書	22	第7	2.					提出書類	入札参加資格審査申請時の提出書類として様式1から様式4-2までの12項目をまとめて2部(正本1部、副本1部)提出。とありますが、正本、副本それぞれの作成に関してご指定はございますでしょうか。 特にご指定がなければ、ファイル表紙および背表紙に事業名及びグループ名を記載の上、正本および副本が分かるよう明示し、綴じ込みに使用するファイルの種類等の詳細については任意との理解でよろしいでしょうか。 また様式3-1、3-4、3-5、3-7の押印書類は正本にとじ込み、副本は写しをとじ込むことでよろしいでしょうか。	前半部分につきましては、特に指定はありません。 後半部分につきましては、ご理解のとおりです。
30	入札説明書	30	添付資料	3					事業スキーム図	「その他の協力企業」とはどのような企業を指しますか。また、応募者としての要件は必要でしょうか。	事業者として構成される企業以外の企業で、事業者が調達する物品やサービスを提供する企業等を指します。応募者の要件を満たす必要はありません。
31	入札説明書	41	添付資料9	4	2)				4.建設業務費の変更	2)物価変動に基づく変更について、起算の始期は「請負契約締結日」となっておりますが、請負契約は、令和4年3月下旬の特定事業契約本契約と同日付けで締結するという理解で宜しいでしょうか。ご教示願います。	契約締結日は、入札説明書P7「第3 12.募集及び選定のスケジュール(予定)」に記載の「特定事業契約本契約」の日時が締結日となります。
32	様式3-1、 3-2、 3-3、 3-6、 3-7								グループ名	各様式に「グループ名」を記載する箇所がございますがグループ名は任意との理解でよろしいでしょうか。 任意の場合には「『代表企業名』グループ」などとしてもよろしいでしょうか。	参加申請時は「代表企業名」グループとしてください。
33	様式3-1								グループ名	入札参加資格審査申請書およびその他様式に記載するグループ名は任意で設定し、入札参加資格審査の結果通知時の応募者名交付以降は、その応募者名を使用するとの理解でよろしいでしょうか。	前半部分につきましては、質問回答35をご確認ください。 後半部分につきましては、ご理解のとおりです。
34	様式3-2、 3-3、 3-4、 3-6、 3-7								様式名等	様式名と注記部分に「構成員」とありますが、入札説明書第1用語の定義(P1)に従い、「構成員」は「構成企業」と読み替えてよろしいでしょうか。また様式3-2の様式名は応募者にて「構成企業」と修正した方がよろしいでしょうか。	構成企業と構成員について、定義を明確化しました。 入札説明書(修正版)及び様式3-2、3-3、3-4、3-6、3-7をご確認ください。
35	様式3-2								番号	各企業の「番号」は通し番号とし、複数の欄に同じ企業を記入する場合でも、異なる番号を記入するとの理解でよろしいでしょうか。	同じ企業の場合は、同じ番号を記載してください。
36	様式3-2								構成区分欄	【代表企業】以外の資格要件について、当該資格要件を代表企業が満たす場合、構成区分欄は「代表企業」に書き換えて記載することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	様式3-2								証明書類	代表企業、構成員について、要件を満たすことが証明できる書類(写し)を添付することとありますが、「構成員」は「構成企業」と読み替えてよろしいでしょうか。また協力企業については添付資料の提出は不要でしょうか。	前半部分につきましては、質問回答34をご確認ください。 後半部分につきましては、質問回答28をご確認ください。

No	資料名	頁	項目	タイトル	内容	回答
38	様式3-2			本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の証明書類	「代表企業・構成員について、要件を満たすことが証明できる書類（写し）」を添付することとありますが、必要となる書類は、様式3-6 要件2、4、5でご指定の書類以外の書類は以下でよろしいでしょうか。 ・一級建築士事務所登録済証の写し ・経営事項審査結果の総合評価値通知書の写し 上記以外で必要となる書類がある場合には、書類名称を具体的にご指示いただけないでしょうか。 また、貴市の競争入札参加資格の登載者であることを証明できる書類は不要であり、貴市にてご確認いただけたらと理解でよろしいでしょうか。	質問回答28をご確認ください。
39	様式3-2			本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の証明書類	「代表企業・構成員について、要件を満たすことが証明できる書類（写し）」を添付することとありますが、証明書類の社名が会社分割等により現在と異なる場合には、該当する応募者の登記事項証明書、またはプレスリリース等の写しにて、会社分割等が分かる書類を添付するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 履歴事項証明書等、要件を満たすことがわかるようにしてください。
40	様式3-2			本施設の建築物等の建設を行う者の証明書類	「代表企業・構成員について、要件を満たすことが証明できる書類（写し）」を添付することとありますが、必要となる書類は、様式3-6 要件3でご指定の書類以外の書類は以下でよろしいでしょうか。 ・経営事項審査結果の総合評価値通知書の写し 上記以外で必要となる書類がある場合には、書類名称を具体的にご指示いただけないでしょうか。 また、貴市の競争入札参加資格の登載者であること、および市内に本店、支店又は営業所を有することを証明できる書類は不要であり、貴市にてご確認いただけたらと理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 また、質問回答30をご確認ください。
41	様式3-2			構成員及び協力企業一覧表	企業者名に記入する<番号>は、福井市の入札参加資格者名簿に掲載の番号を記入すれば宜しいでしょうか。あるいは単に1、2、3・・・の通し番号を記入すれば宜しいでしょうか。それとも役割ごとに1、2-1、2-2、3-1、3-2・・・という番号を記入すべきでしょうか。ご教示願います。	通し番号としてください。複数の該当箇所に記載を行う企業は、同じ番号を付けてください。
42	様式3-2			構成員及び協力企業一覧表	「本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者」について、プラントの設計・建設を行う者と建築物の設計を行う者が異なる場合は、別々に記載する必要がありますでしょうか。ご教示願います。	別々にご記載ください。なお、代表企業が責任をもって建築物の設計を行ってください。
43	様式3-4、3-5			代表企業の代表者職氏名、代理人役職名	代表企業において貴市の競争入札参加資格（清掃施設工事）の申請時に委任を行っており、競争入札参加資格者名簿に受任者（支店長）が「代表者」として登載されている場合、様式3-4、3-5の代表企業の代表者職氏名は受任者の役職・氏名を記入するとの理解でよろしいでしょうか。 また、この場合において様式3-5の代理人欄には受任者の代理人として実際に入札参加資格審査書類を持参又は郵送する担当者の氏名を記入するとの理解でよろしいでしょうか。	申請者は本市に登録されている企業である必要があり、支店で登録している場合、本社での参加申請はできません。 また、代理人は様式3-5「2 委任事項」に示す4つの行為の全責任者となります。
44	様式3-4			委任状（代表企業）	本委任状は構成員（正しくは構成企業か）・協力企業の連名・押印する内容となっておりますが、各構成員・協力企業につき1枚ずつ代表企業代表者へ委任する形式も可能とさせていただきませんか。	可とします。

No	資料名	頁	項目	タイトル	内容	回答
45	様式3-5			代理人	代理人とは、代表企業代表者から入札及び契約関係の業務を委任される担当者との理解でよろしいでしょうか。	様式3-5の下記に記載の(1)~(4)を代理人に委任します。
46	様式3-5			代理人への委任事項	代理人への委任事項として(1)~(4)の四項目が記載されておりますが、各項目について別々の代理人を都度選任してもよいとの理解でよろしいでしょうか。	認めません。
47	様式3-6			協力企業の資本関係又は人的関係	入札説明書8頁第4の1.2)の規定は企業グループの「構成するメンバー全て」に適用されるとの記載がございます。様式3-6の要件1においては「共同企業体【代表者・構成員】」について個別に資本関係又は人的関係を記載することとなっておりますが、共同企業体に含まれない協力企業も同様式の記入・提出が必要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 様式3-6をご確認ください。
48	様式3-6			発電効率・エネルギー回収率	様式3-6の要件2及び要件6に記入欄のある発電効率、エネルギー回収率について、契約書、パンフレット等実績が明記されていない場合、入札説明書第4の1.2)ア、ウの要件はボイラー・タービン発電設備を有するか否かを対象としておりますので、発電効率・エネルギー回収率に関する証明書類は不要とさせていただきます。また、もし発電効率、エネルギー回収率の証明が必要という場合は、弊社計算値や納入自治体様ホームページ掲載値をもって「実績を有していることが確認できる書類」としてお認め頂けないでしょうか。お認め頂けない場合は、確認方法について具体的にご指示をお願い申し上げます。	発電効率とエネルギー回収率については、要件としては求めていませんが、参考として求めているものです。発電効率、エネルギー回収率の証明について、設計時の計算値を提出してください。納入自治体が証明する計算値やホームページ掲載値をもって証明書とすることを認めます。計算値は国から出ているマニュアルに基づいて算出したものとしします。(以下の参考を参照ください。) 参考：高効率ごみ発電施設整備マニュアル(発電効率) 参考：エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル(発電効率及びエネルギー回収率) また、任意の運営中の時点での発電効率とエネルギー回収率を提示してください。
49	様式3-6			配置予定者の資格及び経験	要件4、5で審査されるのは「本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件」を満たしているかであると理解しております。「本施設の運営業務を行う者」と有りますが、「本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 様式3-6をご確認ください。
50	様式3-6			配置予定者の資格及び経験	要件4で「法令による資格(清掃施設工事業に係る管理技術者〜)」とありますが、「管理技術者」は「監理技術者」との理解でよろしいでしょうか。また、「現場総括責任者として業務を行った施設の運転管理を業務として受託している場合、〜)」とありますが、こちらも監理技術者で従事した経験を証明する書類を指しているとの理解でよろしいでしょうか。	前半部分につきましては、ご理解のとおりです。 様式3-6をご確認ください。 後半部分につきましては、ご理解のとおりです。
51	様式3-6			要件4、要件5、要件7における経験年数	各記載様式に経験年数を記載するようになってますが、資格取得後の年数という理解で宜しいのでしょうか。何を対象とするのか、具体的なカウント方法をご教示ください。	資格取得時期に関わらず、当該業務の経験年数を記載してください。
52	様式3-6			要件1 資本関係、人的関係	当様式は本事業の応募者企業グループにおいて、福井市様の競争入札参加資格者名簿に登載されている本事業に参加しない資本関係、人的関係のある企業等(例えば、代表企業の関係会社)の有無について記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁	項目	タイトル	内容	回答
53	様式3-6			要件3	当様式は応募者企業グループに建築物等の建設企業が複数いる場合でも、すべての要件を満たす1社のみの竣工実績について1施設を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	様式3-6			要件6	当様式は応募者企業グループに施設の運営企業が複数いる場合でも、すべての要件を満たす1社のみの運転実績について1施設を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
55	様式3-6		要件1	企業名記載場所	構成するメンバーの全てについて個別に記載し、とありますが、本様式で証明を行うグループを構成する各企業名は、「共同企業体【代表者・構成員】名称：」の次に記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	様式3-6		要件1	備考欄	各表の備考欄に特に記載すべき項目があればご教示ください。また特になければ空欄でもよろしいでしょうか。	各表の備考欄には、代表者名を記載ください。その他特記すべき事項があればご記載ください。
57	様式3-6		要件1	親会社等	親会社等とありますが、入札説明書上で定義される親会社以外にどのような関係を含むものでしょうか。	会社法に定める関係をいいます。
58	様式3-6		要件1	子会社等	子会社等とありますが、入札説明書上で定義される子会社以外にどのような関係を含むものでしょうか。	質問回答57をご確認ください。
59	様式3-6		要件1	記載する企業の範囲	ウに係る親会社等については、建設業者・資格者に限りませんとありますが、貴市競争入札参加資格者名簿に登録がない企業でも応募者と子会社同士の関係にある企業であれば記載するということでしょうか。またウについては建設業者に限らないが、アとイは建設業者に限るという理解でよろしいでしょうか。	質問回答56をご確認ください。
60	様式3-6		要件2	入札説明書 第4 1 2) ア(工)に規定する施設の竣工実績	上記の実績を有していることが確認できる書類とありますが、本様式で記載されている項目がわかる箇所やページのみの写しを提出することでよろしいでしょうか。	可としますが、その場合は発注者及び第三者が発信する情報・図書・書類に拠るものとし、出典を明確にしてください。
61	様式3-6		要件2	入札説明書 第4 1 2) ア(工)に規定する施設の竣工実績	発電効率とエネルギー回収率を確認できる書類として事業者により算出した計算書等を提出することでよろしいでしょうか。	質問回答48をご確認ください。
62	様式3-6		要件2 要件6	数値の算出時点	発電効率及びエネルギー回収率は、任意の時点のものでよろしいでしょうか。	質問回答48をご確認ください。
63	様式3-6		要件4	証明書類	要件4は建設工事の資格者についての証明ですので、部分に記載の現場総括責任者としての業務経験については証明不要という理解でよろしいでしょうか。また代わりに建設工事の請負実績が分かる契約書等の書類が必要との理解でよろしいでしょうか。さらに本人が当該工事に従事していたことを証明する書類はCORINSの竣工登録の写し等でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
64	様式3-6		要件4	工事業務経験	経験を有する監理技術者を複数名提出する上で、要件を満たす建設工事に入札参加資格審査申請時点で竣工していない工事を経験した監理技術者も、配置予定者として申請可能でしょうか。貴市との契約後CORINS登録する時点で同工事は竣工し、業務従事経験の要件を満足する予定です。	申請時点では、未竣工の経験者でも可としますが、着工時には竣工まで経験している監理技術者である必要があります。

No	資料名	頁	項目	タイトル	内容	回答
65	様式3 - 6		要件4	入札説明書 第4 1 2) ア(オ)に規定する配置予定者の資格および経験	「法令による資格」は監理技術者の資格という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	様式3 - 6		要件5	工事業務経験	ボイラー・タービン主任技術者及び電気主任技術者について、同種の施設の工事に従事した経験がない場合、空欄で提出してもよろしいでしょうか。	工事業務経験(参考)の各欄に、経験した業務内容を記載してください。
67	様式3 - 6		要件5	配置予定者	ボイラー・タービン主任技術者及び電気主任技術者について、電気保安協会等の外部機関からの派遣や地元の方を雇用する等に対応する事例が多く、本事業においても同様となる可能性があります。その場合、今回ご提出する配置予定者以外が着任することとなりますが、お認めいただけますでしょうか。地元企業・人材活用の観点でも前向きにご検討いただけますと幸いです。	参加資格要件及び関係法令を満たすことを前提に可とします。本市としては設計・施工及び運営維持管理業務を一貫して責任をもって行うことが出来る技術者の配置を希望します。
68	様式3 - 6		要件6	受注形態	要件6における受注形態は、特別目的会社を介した受注かどうかを記載すればよろしいでしょうか。	元請けでの受注又はSPCからの受注どちらかを記入して下さい。
69	様式3 - 6		要件7	配置予定者	ボイラー・タービン主任技術者及び電気主任技術者について、運営開始が約5年先であることから新たに業務経験の要件を満たす者が増えることや、地元雇用により対応するなど、今回ご提出する配置予定者以外が着任する可能性があります。お認めいただけますでしょうか。	配置予定者に運営開始以降の業務を行っていただくことを想定していますが、やむを得ない理由がある場合は変更を認めます。
70	様式3 - 6		要件7	配置予定者の資格および経験	運転管理業務経験を確認する書類として契約書写しやパンフレット、体制表写しを提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
71	様式3 - 7			誓約書	「第4 入札者の参加に関する要件等 1. 入札参加者の条件 2) 応募者等の参加資格要件 共通の参加資格要件」と様式に記載されていますが、「第4 応募者の参加に関する要件等 1. 応募者の条件・・・」に修正するものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 様式3 - 7をご確認ください。
72	入札説明書			その他	前段公表の実施方針および要求水準書(案)と変更がなかった項目に関しては、令和3年2月19日公表の「実施方針に関する質問・意見及び回答」、「要求水準書(案)に関する質問・意見及び回答」が有効との理解でよろしいでしょうか。	令和3年2月19日公表の「実施方針に関する質問・意見及び回答」、「要求水準書(案)に関する質問・意見及び回答」は無効です。本事業の入札手続きにおける質問及び質問に対する回答は、入札公告で公表した入札説明書に示す手続きによるものが有効です。